

令和3年

第1回農業委員会通常総会 議事録

(令和3年3月24日開催)

武蔵野市農業委員会

## 令和3年第1回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和3年3月24日（水曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議事  
議案第1号 特定農地貸付けの変更承認申請について
- 4 協議・報告事項
  - (1) 令和3年第2回武蔵野市農業委員会全員協議会について
  - (2) 特定生産緑地の申請に関する報告について
  - (3) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく認定都市農地の利用状況の報告書について
  - (4) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の認定申請書の事前確認について
  - (5) 生産緑地地区等改善通知等の報告について
  - (6) 農産物品評会あり方検討会議について
  - (7) 夏野菜品評会について
  - (8) 認定農業者及び都市型認定農業者について
  - (9) 農業委員会だより第16号について
  - (10) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏君	2番	田中恒男君
3番	榎本英明君	4番	松本正人君
5番	後藤幸治君	6番	船木忠秋君
7番	田邊安輝子君	8番	櫻井義則君
9番	北沢俊春君	10番	下田誠一君
11番	坂本和人君	12番	大坂新一君
13番	齋藤久枝君	14番	大谷壽子君
- 6 欠席委員 なし
- 7 委員以外の出席者 市民部長 渡邊 昭浩

8 事務に従事した職員

局長 田川良太 君  
係長 佐々木要一 君  
主任 荒井祐一 君  
主任 森麻衣子 君

事務局長	定刻になりましたので、ただいまより令和3年第1回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。 会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。 本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。
事務局長	本日は14名中14名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。
会長	本日、欠席委員はおりません。  署名委員は、議席番号順で、2番田中会長職務代理者、4番松本委員にお願いします。 また、榎本委員におかれましては、所用により、途中退席をする旨の連絡を受けています。
会長	それでは、議事に入ります。 議案第1号 特定農地貸付けの変更承認申請について を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

12 番 大坂委員 最初からこの場所を空けていた理由があったかと思います。隣地の人からの要望だった気がしますが、それはクリアできているのでしょうか。

事務局 既に近隣の団体が使用していたということもあり、現状が変わるものではないので、問題ないと考えております。

12 番 大坂委員 青壮年部で実施している事業には影響はないですか。

事務局 ありません。

7 番 田邊委員 とてもいい事業だと思いますが、既に予定の中にあっただけでしょうか。

事務局長 計画としてあったわけではないですが、使用団体がちょうど場所を探しており、市の担当者同士でも情報交換を行ってマッチングができたので、今後の参考としていきたいと考えております。

7 番 田邊委員 今後こういった事業を推進してほしいと思います。

9 番 北沢委員 関係部署からの申し出があったのでしょうか。それとも事務局同士の話し合いから出た話なのでしょうか。農地を有効活用していける事例だと考えますが。

事務局長 定期的な懇談というのは設けてはいませんが、今回の事例をきっかけに関係部署に働きかけする等、可能性を広げていきたいと思っております。

会長 質疑も終了したようですので、採決に入ります。  
議案第 1 号に賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手の確認〕

会長	全員賛成で本案は可決されました。
	続きまして、協議・報告事項に入ります。 (1) 令和3年第2回武蔵野市農業委員会全員協議会について事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	[質疑応答]
4番 松本委員	ほおずきの生産については、コロナの影響と聞いており、人が集まるということで伏せ込みができないとほおずき部会から聞いています。
12番 大坂委員	ほおずきの作業が途中まで3、4回共同でやって鉢分けという形にしているの、それを危惧してとのことだと思います。
会長	それでは、資料の修正をお願いします。 次に(2)特定生産緑地の申請に関する報告について 事務局より説明を求めます。
事務局	[事務局説明]
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	[質疑応答]
9番 北沢委員	とてもすごいと思いました。
会長	この件につきましては、皆様本当にどうもありがとうございました。 次に(3)都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく認定都市農地の利用状況の報告書について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

では次に（４）都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の認定申請書の事前確認について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

7番 田邊委員

前回の貸借の事例では、契約書に契約期間は入っていましたか。

事務局

入っていました。1年間の契約でした。

7番 田邊委員

今回きめ細やかな対応ができたのかなと思っています。ただ、農業委員会への報告の義務が発生するので、委員会としてはどこまでの責任があるのでしょうか。

事務局

今回双方の協議で契約書案を作成しています。最初からJAにも関わっていただいているので、今回を機に流れを作っていければと考えております。責任という面ではお答えにはなっていませんが。

7番 田邊委員

法が変わって、前回は初めての事例だったので、今回学習できたのかなと思っています。

建築関係でも紛争予防等の案件が過去にありましたので、認識を深めていったほうがいいと思います。

9番 北沢委員 J Aが相当入っているように伺えますが、地権者との関係の位置づけはどのようなものになるのでしょうか。

事務局 マッチングを行ったという位置づけになります。このままだと特定生産緑地の申請ができないという課題があり、解決の方法として貸借のご提案となりました。もし貸借ができなければ他の解決策を取るという形になっていたかと思います。

市とJ Aが違った角度からマッチングをしたという状況です。

9番 北沢委員 今後こういった事例はあり得るのでしょうか。

事務局 あり得ます。

会長 質疑応答が終了しましたので、次に（5）生産緑地地区等改善通知等の報告について 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

6番 船木委員 1月12日に大坂委員と事務局の荒井さんと現地に行ってきました。

●●さんのほ場は確かに殺風景でしたが、計画を立てていたものの様々な事情で着手できなかったようです。

新しい苗木も30～40本植えてあり、現在は全く問題ないと考えております。

▲▲さんのほ場は、ギンナンを植えていましたが、以前近隣より苦情があり伐採をしてしまったという経緯がありました。ただしそのままであると生産緑地としては問題があるので、ギンナンはできないが、その他何かできないかということで、柑橘類の作付けをお勧めしました。他の農地もあり管理が大変なので、比較的管理がしやすく、数年で出荷できるということでアドバイスをしましたが、受け入れてくれました。

12番 大坂委員 最近●●さんのほ場を通ってきましたが、宣言していたとおり、作業を進めていました。古い木は伐採し、苗の準備もできていました。

▲▲さんのほ場は、北風を防ぐ、砂利が熱を吸収するといった

柑橘類にはいい環境であると考えています。本人もできるものを選んでやっていきたいと言っていました。農地も広いので、現状に手を加えずやっていけるのがいいと思います。

事務局

〔事務局説明〕

10番 下田委員

2月14日に現地を見に行ってきました。  
コンクリート基礎の残置も綺麗に取り払われており、問題ありませんでした。

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

12番 大坂委員

これは理想論になってしまうのですが、物納ができるよう働きかけをすることで、農地を残していくことができると思いました。無駄な開発を減らすことにつながると思います。

9番 北沢委員

そうは思いますが、市に寄付をして所有者にメリットがある税制への変更を働きかけたほうが良いと思います。

12番 大坂委員

他市では農地を物納して法人化しているところもあり、一時的に継続できている。今後災害が発生することも考え、国や行政が考えていかなければいけないと思っています。

9番 北沢委員

特定生産緑地の申請、貸借円滑化の事例、個別の農業者の案件、全て農業振興や農地の保全等、一体的に見て対応していくべきではないでしょうか。

事務局

市では、農業振興基本計画を策定しています。農地に関して市として対応する一方、個人の財産でもあるので、そこは尊重しなければならないと考えています。何らかの課題が出てくればそれに対応していくということになると思います。

事務局長

とても大きな課題だと認識しています。都市に農地はあるべきものと位置づけられ、「農業」として行政が支えていくという大



きな取組みとなるので、引き続き国や都へも発信していきたいと考えております。

そういった中で農業委員会は大きな意味を持っているので、事務局としても取り組んでいきたいと思っています。

来年度は計画の中間見直しもありますので、現在の状況を踏まえ、新たな方向性の位置づけをできたらと思っています。

14 番 大谷委員

杉並区の農業公園を見学に行ったとき、「これはいいね」と言っていた大坂委員を思い出しました。

武蔵野市にはなぜないのでしょうか。市でも努力してもらえば農地として残していくのは可能ではないでしょうか。

会長

相続税の壁というのがとても大きく、都や国にも引き続き要請し続けたいと思います。

武蔵野市では相続税対策で農地を売却することで、年々農地が減っており、既に危機感を持っているところですが、他市では年間 100 h a なくなったところもあり、農地が減ることを危惧するようになったという話もあります。

納税猶予も終生ではなく 20 年に緩和する等、もっと声を大きくして要望していきたいと思います。

次に（６）農産物品評会あり方検討会議について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

次に（７）夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

5番 後藤委員

青壮年部の件については、4月に役員会が行われるので、もう少しお待ちいただければと思います。

支部回覧に「立毛審査は今回より取り止め」と書いてありましたが、今年はコロナの影響で中止となったのでしょうか。それとも今後もなののでしょうか。

事務局

コロナの影響もありますが、今後もそうなるかもしれません。今年の農地パトロールより、優良農地も確認し始めたので、それをもって、秋の品評会へ移行するイメージです。

夏野菜品評会では参加者が限られているという現状もあるため、秋に移行して全員参加型を目指しています。

会長

立毛審査はやらず、ほ場審査という形で秋に移行して、審査員に見ていただこうと考えています。

では次に（8）認定農業者及び都市型認定農業者について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

家族協定を受けてほしいと思っておりますので、推進をお願いいたします。

次に（9）農業委員会だより第16号について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

7番 田邊委員

本号も無事完成いたしました。コロナの影響の1年で、本来記載していた記事が掲載できなくなり、代わりに新しい視点の記事を掲載し、新鮮なものになったかと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

2番 田中会長職務代理者

顧問として携わってきましたが、今まで掲載できていたものができなくなり、リニューアルしたような印象を受けました。非常によくできたと思っています。皆さんの意見が成果としてこのようにつながっているのではないかと思います。

ありがとうございました。

会長

最後に (10) その他 会議等日程について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔農業振興基本計画に関する説明〕

会長

説明ありがとうございます。

中間見直しですので、土台がある状態ではありますが、しっかりと未来を見据えて、見直しを行いたいと思っています。事務局の説明のとおりですが、全体の計画なので、地域バランス・年代バランスがとれているメンバーで策定を行っていくことが、農業者の納得感としては重要になると考えています。

今日のところは資料もありませんので、4月の委員会で1名の推薦を決めること、ひとまず、ご承知いただければと思います。

続いて、農業会議通常総会について事務局長よりお願いいたします。

事務局長

〔農業会議 通常総会及び会長集会の報告〕

事務局

〔日程等説明〕

会長

それでは、渡邊市民部長ですが、令和3年度末をもってご退職されます。平成30年度から、3年間市民部長としてご尽力いただきました。

あわせて、長年にわたり、様々な部署で市政を支えてきていた

できましたこと、農業委員会として感謝申し上げます。  
では渡邊部長より、ご挨拶をお願いいたします。

渡部部長

〔ご挨拶〕

会長

渡邊部長、どうもありがとうございました。  
今後もますますのご活躍お祈りいたします。

会長

最後に委員の皆様や事務局から何かございますでしょうか。

特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。農業経営特別委員会の皆様は、この後に都市型認定農業者審査会がございますので、引き続きご協力ください。

ありがとうございました。

閉会時刻 午前 11 時 15 分